

第110回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和3年6月22日(火) 13時30分～16時15分
2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室(一部web参加)
3. 出席者
【学外委員】岩淵明、遠藤雄幸、三部吉久、富田孝志、羽田貴史、深澤秀樹
【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、二見亮弘、三上有丈、初澤敏生、垣見隆禎、末吉健治、長橋良隆、生源寺眞一

〔オブザーバー〕 副学長：谷雅泰、佐野孝治、塘忠顕
理 事：高橋宏和、緑川茂樹
監 事：上井喜彦、橋本潤子
4. 欠席者
【学外委員】斎藤美幸、高橋信夫、橘清司、林由美子、渡邊博美
【学内委員】なし

5. 議 事

【審議事項】

- (1) 役員の業績評価について
- (2) 令和2事業年度決算について
- (3) 令和4年度概算要求について
- (4) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について
- (5) 大学機関別認証評価の自己評価書(案)について
- (6) 教職大学院認証評価の自己評価書(案)について

【報告事項】

- (1) 第4期中期目標・中期計画(素案)策定の進捗状況について
- (2) 令和2年度監事監査結果について
- (3) 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況に係る確認方法等について
- (4) 大学院の改革について

議事に先立ち、三浦学長から挨拶があり、引き続き、今年度より経営協議会へ参加する委員より一言ずつ挨拶があった。

【確認事項】

第109回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 役員の業績評価について

三浦学長から、資料 1 に基づき、令和 3 年 6 月の期末特別手当の支給に係る役員の業績について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 令和 2 事業年度決算について

三上理事・事務局長から、資料 2 に基づき、令和 2 事業年度決算について、資産、負債、純資産の増減、損益の内容及び当期利益処分（案）等の提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(以下、 はその議題に関する学外委員からの質問・意見、 は大学側の回答等を表す。)

資産中の図書費が32億円とあり、実態とかけ離れているものと思われることから、最初から経費処理するなど、少なくとも除却をきちんと認識することが必要ではないか。

定期的に調査を実施し、実態に合わせ除却などを行っているとは認識しているが、図書館にも確認の上、財務としても連携しながら対応していきたい。

図書の処理については、消耗品扱いにするなど、簡素化を検討してみてもいいか。

目的積立金は、今年度で使い切らなければならないか。

第 4 期への繰り越しについては、文部科学省の方針がまだ明確に示されていないが、繰り越しも念頭に置きながらの執行を予定している。

(3) 令和 4 年度概算要求について

三上理事・事務局長から、資料 3 に基づき、令和 4 年度概算要求における方向性等について提案があった。

なお、運営費交付金にかかる要求については、文部科学省からの具体の要求手続きについての連絡が現状未達であることを踏まえ、具体の要求内容は学長一任としたい旨、あわせて提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、国立大学法人法第31条の2第1項第1号の規定により、6月末までに国立大学法人評価委員会へ提出する「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について提案があった。

審議の結果、会議後に修正を要する場合は学長に一任することを含め、原案のとおり承認された。

(5) 大学機関別認証評価の自己評価書(案)について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、学校教育法第109条第2項の規定により、6月末までに大学改革支援・学位授与機構へ提出する「大学機関別認証評価自己評価書(案)」について提案があった。

審議の結果、会議後に修正を要する場合は学長に一任することを含め、原案のとおり承認された。

「当該基準を満たさない」と自己評価した項目については、大学改革支援・学位授与機構はどのような対応をとるのか。

一部の研究科・専攻の入学定員に対する実入学者数の状況については、大学改革支援・学位授与機構の認証評価基準に沿っていないことは明確なので、おそらく「基準を満たしていない」と評価されると考えられるが、本学全体の評価として直ちに不適合になるわけではない。今後の訪問調査等で対応や方針について回答する必要がある。

定員割れは恒常的なものだが、現段階でどのような検討が進んでいるのか。

昨年来大学院改革に着手したのも定員未充足解決のため。教育プログラムについて大学院改革の検討を進めているという段階にある。

(6) 教職大学院認証評価の自己評価書(案)について

塩谷理事・副学長から、資料6に基づき、学校教育法第109条第3項の規定により、6月末までに教員養成評価機構へ提出する「教職大学院認証評価自己評価書(案)」について提案があった。

審議の結果、会議後に修正を要する場合は学長に一任することを含め、原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1) 第4期中期目標・中期計画(素案)策定の進捗状況について

三浦学長から、資料7に基づき、文部科学省との事前相談(5月28日)を踏まえ、学長の下加筆・修正を行い、目標計画委員会(6月15日開催)にて確認された第4期中期目標・中期計画第二次案について提案があった。

認証評価で指摘された事項などは素案に入っているのか。新しいことに着手するだけでなく、改善項目も必要ではないかと思う。

例えば現在進行している大学院改革は、大学改革の入り口と位置付けているが、大学院定員未充足問題については、前学長時代から色々と試行してきたものである。一時的に改善した年もあるが、結果的にはあまり功を奏しなかったのが現状で、本学としては、これまでの大学とは違う新しい大学院に転換していこうと考えている。大学院の中だけでまとめるのではなく、地域のニーズや課題に対応する大学にしなければならないと思っており、FUREを拡大した新センターを創設するなど検討を行っている。新しいことだけでなく、こういった取り組みを進めている。

定員未充足はどここの文系大学院でも深刻だが、中国の大学生をターゲットにした対応も増えている。改革にはいくつかの方向性を否定しないでおく必要があると考えている。どここの大学も新しいことをやろうと考えているので、幅広い改革を考えておくべきである。

(2) 令和2年度監事監査結果について

上井監事及び橋本監事より、資料8に基づき、国立大学法人福島大学監事監査規則による令和2年度監事監査結果について報告があった。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況に係る確認方法等について

三浦学長から、令和3年度国立大学法人ガバナンス・コード適合状況に係る確認方法等について報告があり、引き続き、学長室から資料9に基づき、今後の流れについて説明があった。

(4) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料10に基づき、第107回(1月19日開催)及び第109回(3月16日開催)の経営協議会において提示した大学院の再編構想について、意見を参考に検討を重ね、「骨子案Ver.6」として取りまとめたことから、概要について説明があった。引き続き、福島大学大学院(各研究科)に期待する「取り組むべき課題と求める人材像」について、新センター構想について、各界が期待する社会人再教育(リカレント教育)について意見交換があった。